

予算第22号議案

令和6年度神戸市駐車場事業費補正予算

令和6年度神戸市駐車場事業費補正予算は、次に定めるところによる。
(債務負担行為)

地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

令和6年9月13日提出

神戸市長 久 元 喜 造

第 1 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
指 定 管 理 (新 長 田 駐 車 場)	令 和 6 ~ 7 年 度	38,000